

# 公益財団法人群馬県青少年育成事業団プライバシーポリシー

## 1 個人情報の取得について

本事業団は、個人情報を偽りその他不正の手段によらず適正に個人情報を取得します。

## 2 個人情報の利用について

個人情報を利用目的の達成に必要な範囲内で、利用します。

## 3 個人データの安全管理について

本事業団は、取り扱う個人データの漏洩、滅失またはき損の防止、その他の個人データの安全管理のために必要かつ適切な措置を講じます。

## 4 個人データの委託について

本事業団は、個人データの取り扱いの全部または一部を委託する場合は、厳正な調査を行い、取り扱いを委託された個人データの安全管理が図られるよう必要かつ適切な監督を行います。

## 5 個人データの第三者提供について

本事業団は、「法令に定めのある場合」「個人の生命の安全を守るため緊急かつやむをえないと認められる場合」等を除き、個人データを第三者に提供することはありません

## 6 保有個人データの開示訂正等について

本事業団は、ご本人から自己の保有個人データについての開示の請求がある場合、速やかに開示を致します。

また保有個人データの内容に誤りがあり、ご本人から訂正・追加・削除の請求がある場合、調査の上、速やかにこれらの請求に対応致します。

その際、ご本人であることが確認できない場合には、これらの請求に応じません。

## ◎ 個人情報に関するお問い合わせ

〒371-0044 群馬県前橋市荒牧町2番地12

公益財団法人群馬県青少年育成事業団 総務課

TEL 027-234-1131

受付時間 午前9時から午後5時

(月・土・日・祝・年末年始を除く)

※プライバシーポリシーにおける個人情報等の定義は、公益財団法人群馬県青少年育成事業団個人情報保護規程第2条を準用しています。

## 公益財団法人群馬県青少年育成事業団 個人情報保護規程(抜粋)

### (定 義)

- 第2条 この規程において「個人情報」とは、個人に関する情報であつて、当該情報に含まれる氏名、生年月日その他の記述等により特定の個人が識別することができるもの（他の情報と容易に照合することができ、それにより特定の個人を識別することができることとなるものを含む。）をいう。
- 2 この規程において「個人情報データベース等」とは、個人情報を含む情報の集合物であつて、次に掲げるものをいう。
- (1) 特定の個人情報を電子計算機を用いて検索することができるように体系的に構成したもの
  - (2) 前号に掲げるもののほか、特定の個人情報を容易に検索することができるように体系的に構成したものとして、目次、索引その他検索を容易にするためのものを有するもの
- 3 この規程において「個人データ」とは、個人情報データベース等を構成する個人情報をいう。
- 4 この規程において「保有個人データ」とは、事業団が、開示、内容の訂正、追加又は削除、利用の停止、消去及び第三者への提供の停止を行うことのできる権限を有する個人データであつて、次に掲げるもの以外のものをいう。
- (1) 当該個人データの存否が明らかになることにより、本人又は第三者の生命、身体又は財産に危害が及ぶおそれがあるもの
  - (2) 当該個人データの存否が明らかになることにより、違法又は不当な行為を助長し、又は誘発するおそれがあるもの
  - (3) 当該個人データの存否が明らかになることにより、国の安全が害されるおそれ、他国若しくは国際機関との信頼関係が損なわれるおそれがあるもの
  - (4) 当該個人データの存否が明らかになることにより、犯罪の予防、鎮圧又は捜査その他の公共の安全と秩序の維持に支障が及ぶおそれがあるもの
  - (5) 六か月以内に消去することとなるもの
- 5 この規程において個人情報について「本人」とは、個人情報によって識別される特定個人をいう。